

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査依頼に必要な書類一覧（令和4年1月7日施行）  
（一戸建ての住宅または共同住宅等（併用住宅の住宅部分）の認定の場合）

■ 申請書類	1. 技術的審査依頼書    2. 委任状（代理人の場合）    3. 認定申請書    4. 添付書類
--------	--

添付書類は以下のとおりです。

- ・ 必要図書に明示すべき事項を、全て他の図書に明示したときは、当該図書は必要ありません。
- ・ 下記以外に必要な図書を求める場合があります。

■ 図書の種類		明示すべき事項	
1	設計内容説明書	<input type="checkbox"/> 建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能が法第五十四条第一項第一号に掲げる基準に適合することの説明（建築物の構造及び設備が低炭素建築物であることの説明）	
2	付近見取図	<input type="checkbox"/> 方位、道路及び目標となる地物	
3	配置図	<input type="checkbox"/> 縮尺及び方位 <input type="checkbox"/> 敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別 <input type="checkbox"/> 空気調和設備等及び空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備（以下この表において「低炭素化設備」という。）の位置 <input type="checkbox"/> 建築物の緑化その他の建築物の低炭素化のための措置（以下この表において「低炭素化措置」という。）	
4	仕様書（仕上げ表を含む。）	<input type="checkbox"/> 部材の種別及び寸法 <input type="checkbox"/> 低炭素化設備の種別 <input type="checkbox"/> 低炭素化措置の内容	
5	各階平面図	<input type="checkbox"/> 縮尺及び方位 <input type="checkbox"/> 間取り、各室の名称、用途及び寸法並びに天井の高さ <input type="checkbox"/> 壁の位置及び種類 <input type="checkbox"/> 開口部の位置及び構造 <input type="checkbox"/> 低炭素化設備の位置 <input type="checkbox"/> 低炭素化措置	
6	床面積求積図	<input type="checkbox"/> 床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	
7	用途別床面積表	<input type="checkbox"/> 用途別の床面積	
8	立面図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 外壁及び開口部の位置 <input type="checkbox"/> 低炭素化設備の位置 <input type="checkbox"/> 低炭素化措置	
9	断面図又は矩計図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 建築物の高さ <input type="checkbox"/> 外壁及び屋根の構造 <input type="checkbox"/> 軒の高さ並びに軒及びひさしの出 <input type="checkbox"/> 小屋裏の構造 <input type="checkbox"/> 各階の天井の高さ及び構造 <input type="checkbox"/> 床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造	
10	各部詳細図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 外壁、開口部、床、屋根その他断熱性を有する部分の材料の種別及び寸法	
11	各種計算書等	建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能に係る計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容 <input type="checkbox"/> 住宅の外皮平均熱貫流率及び平均日射熱取得率（冷房期・暖房期）計算書（※1） <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量計算書（住宅用）（※2）  低炭素化措置の法第五十四条第一項第一号に規定する経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣が定める基準への適合性審査に必要な事項 <input type="checkbox"/> 住宅内設備機器の性能確認資料（※3） <input type="checkbox"/> その他基準の確認図書（※4）	
12	基本方針の確認図書	基本方針に照らし適切であること（長崎県内所管行政庁の基本方針）（※5）	
13	住宅部分の機器表	空気調和設備	<input type="checkbox"/> 空気調和設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
		空気調和設備以外の機械換気設備	<input type="checkbox"/> 空気調和設備以外の機械換気設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
		給湯設備	<input type="checkbox"/> 給湯器の種別、位置、仕様、数及び制御方法 <input type="checkbox"/> 太陽熱を給湯に利用するための設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法 <input type="checkbox"/> 節湯器具の種別、位置及び数
		照明設備	<input type="checkbox"/> 照明設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
		太陽光発電設備	<input type="checkbox"/> 方位の異なるパネル面数、太陽電池アレイのシステム容量・種類・設置方式、パネル設置方位角・傾斜角、パワーコンディショナの定格負荷効率
		コジェネレーション設備	<input type="checkbox"/> コジェネレーション種類、機器

(※1)	一般社団法人住宅性能評価・表示協会から提供されたExcel版（当センターHP「各種計算書」に掲載された最新版）をご利用ください。
(※2)	独立行政法人建築研究所HPに掲載されているwebプログラム（住宅用）をご利用ください。
(※3)	第三者試験機関が発行する試験成績書等、第三者試験機関が発行する試験等の審査結果報告書（証明書）等、または製造者がJISに基づき発行する自己適合宣誓書及びカタログ、仕様書、取扱説明書。（低炭素住宅認定に係る技術的審査における設備機器の性能確認方法等に関するガイドライン（一般社団法人住宅性能評価・表示協会 平成25年6月1日制定施行による））
(※4)	「外皮性能の基準」及び「一次エネルギー消費量の基準」以外の「建築物の低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準」として定められている低炭素化に資する措置項目が全て確認できること。（具体的には、（1）再生可能エネルギー利用設備及び（2）～（10）の9項目のうち一つ以上に適合していること若しくは（11）に適合していること。）
(※5)	平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第118号4.（2）③に規定する都市の緑地の保全への配慮に関する取扱いについて適切であること 4. 低炭素建築物の普及の促進に関する基本的事項 (2)低炭素建築物新築等計画の認定に関する基本的な事項 ③都市の緑地の保全への配慮 都市の低炭素化を促進する上で、都市の緑地を保全することが重要であることに鑑み、都市緑地法の緑地保全地域、特別緑地保全地域、緑化地域若しくは緑地協定、生産緑地法（昭和49年法律第68号）の生産緑地地区、建築基準法（昭和25年法律第201号）の建築協定、条例による緑地の保全に関する制限の内容に適合しない場合又は都市施設である緑地の区域内にある場合には認定は行わないことを基本とし、こうした認定に関する事務において関係部局間で十分な連絡調整が図れるよう配慮するものとする。